

市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業

企画提案書等の作成要領

1 概要

本要領は、市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業者選定に係る企画提案書（以下「提案書」という。）の作成にあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

提案対象となる業務内容について、以下の事項を基本とし、作成すること。なお、提案書は専門的知識を有しない者でも理解できるよう平易な表現で記載し、必要に応じてイメージや写真又は図等を用いること。

2 構成

提案書は、原則以下の構成で作成すること。

- (1) 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容及びこれまでの設置実績
- (2) 仕様書に沿った機器等に関する説明
 - ① 案内板の規格に関すること
 - ② 地図枠に関すること
 - ③ 広告枠に関すること
 - ④ 医療機関枠に関すること
 - ⑤ 管理体制（経費等の負担、広告内容の審査及び修正）
- (3) 来院者の利便性及びサービスの向上につながる独自提案
- (4) 賃貸借料（広告料 税抜）

3 様式及び留意事項

- (1) 提案書は、紙媒体で正本1部、副本5部を提出すること。
- (2) 提案書は、図表を含めて20ページ以内とし、A4版片面印刷で作成すること。図面等を使用する場合は、A3版までとし、A4版に折り込むこと。文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。
- (3) 表紙には、「市立敦賀病院広告付き案内板設置運営事業 企画提案書」と記載し、提出年月日及び会社名（団体名）を記載すること。
- (4) 提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とし、提出された提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。
- (5) 提出された提案書は、候補者を選定した後、情報公開請求があった場合は公開することがある。